

「電子的診療情報連携体制整備加算」に関する事項

当院では、電子資格確認を行う体制を有して、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行っており、以下の対応を行っております。

- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。